

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	分部 至郎
【住所又は本店所在地】	東京都品川区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年5月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社レイ
証券コード	4317
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	分部 至郎
住所又は本店所在地	東京都品川区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社レイ 管理本部 総務部 小野寺 祐之
電話番号	03-5410-3861

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社エス・ダブリュ・プロジェクト
住所又は本店所在地	東京都品川区東五反田一丁目2番46 703号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社レイ 管理本部 総務部 小野寺 祐之
電話番号	03-5410-3861

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年5月16日
訂正箇所	提出者（大量保有者） / 1の取得資金の内訳を訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	17,921
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成6年12月21日株式分割により、19,090株を取得。 平成12年9月20日売却により、200株を処分。 平成13年6月20日株式分割により、565,155株を取得。 平成13年10月17日上場時売出しにより、175,000株を処分。 平成14年4月19日株式分割により、125,970株を取得。 平成17年10月20日株式分割により、569,870株を取得。 平成22年3月1日相続により、48,700株を取得。 平成29年12月19日売却により、715,400株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	17,921

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	17,921
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成6年12月21日株式分割により、19,090株を取得。 平成12年9月20日売却により、200株を処分。 平成13年6月20日株式分割により、565,155株を取得。 平成13年10月17日上場時売出しにより、175,000株を処分。 平成14年4月19日株式分割により、125,970株を取得。 平成17年10月20日株式分割により、569,870株を取得。 平成22年3月1日相続により、48,700株を取得。 平成29年12月19日売却により、715,400株を処分。 令和元年5月16日売却により、65,000株を処分。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	17,921